

条件付き一般競争入札の実施について（公告）

次のとおり条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

令和 7 年 4 月 22 日

上市町長 中 川 行 孝

1 入札対象業務

- (1) 工事名 上市町防災行政無線更新工事
- (2) 工事場所 町内全域
- (3) 工事概要 既設防災行政無線設備（同報系）の更新
 - ・ QPSK 方式への変更による電波伝搬エリア強化と既存中継局の廃止
 - ・ 高機能スピーカー一部導入と多層配信システム等の導入による情報伝達の高機能化

（内容）親局設備一式、J-ALERT 連動装置一式、非常用親局装置一式、再送信子局設備一式、子局設備一式 など
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 10 日（水）まで
- (5) 予定価格 令和 7 年 5 月 26 日（月）に役場財務課縦覧窓口及び町ホームページで公表
- (6) 低入調査基準価格 有（上市町工事低入札価格調査制度実施要領による）
- (7) 入札日 令和 7 年 5 月 28 日（水）午前 10 時

2 入札に参加する者に必要な資格

条件付き一般競争入札の参加者は、次の各号に掲げる要件をすべて備えている者とする。

(1) 参加資格

富山県内に契約を締結する本店又は支店（営業所）等があり、かつ当該本店・支店（営業所）等が上市町への建設工事競争入札参加資格の登録を有している者で下記条件を満たしていること。

- ① 令和 7 年度、上市町入札参加資格者登録簿に登録されていること。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ③ 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該業務の開札の日までの間において、上市町から上市町建設工事等指名停止要領（平成 7 年上市町訓令第 4 号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続

開始の申立てがなされていないこと。

- ⑤ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定により許可を有するもので、電気通信の特定建設業の許可を 5 年以上継続して受けていること。

※これを証明する書類を提出すること。

- ⑥ 経営規模等評価結果通知書の電気通信における総合評定値が 1,400 点以上であること。

※これを証明する経営事項審査の写しを提出すること。

- ⑦ 総務大臣より無線設備の登録点検事業者の認定を受けていること。

※これを証明する認定証の写しを提出すること。

- ⑧ 過去 10 年間で北陸総合通信局管轄（富山県・石川県・福井県）において 60MHz 帯デジタル防災行政無線（同報系）システム（QPSK 方式）の設備工事（親局・子局設備一括事業）を元請として施工した実績を有していること。

※工事实績を証明する工事契約書の写し及びコリンズ工事カルテの写しを提出すること。

- ⑨ 県内に保守サポート体制があり障害時には 24 時間 365 日受付対応が可能であること。また本事業期間においては請負者の責において本事業で整備する設備及び既設設備を統合して管理・運用が必要なため、既設設備メーカーとサポート体制を構築できること。

※これを証明する書類及び既設設備の保守部材の供給元を確認できる書類（既設メーカーとの誓約書）を提出すること。

（２）配置技術者条件

本工事には現場代理人、主任技術者若しくは監理技術者を専任で配置するが、現場代理人と主任・監理技術者の兼務は認めないこととする。また現場代理人、主任・監理技術者等は 下記要件を満たすこと。

※下記内容を確認（証明）できる資料を提出すること。

- ① 公告日以前の 3 ヶ月以上前から雇用関係がある者
- ② 監理技術者は建業法第 26 条に規定する監理技術者（電気通信工事）の資格を有する者
- ③ 監理技術者又は現場代理人は地方自治体（市町村）が発注した入札にて、防災行政無線（同報系）設備デジタル化工事に係る同種工事において、完工実績を有していること。
- ④ 選任する技術者等のどちらかが 第一級陸上特殊無線技士の資格を有する者
- ⑤ 監理技術者においては、危険物取扱者（乙種 4 類）、監理技術者資格者（電気）、1 級 電気工事施工管理技士、第一種 電気工事士の資格を有すること。

3 申請書及び添付書類の提出

- （１）入札の参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）等、別添入札参加確認申請書作成要領により提出すること。

(2) 提出期間

令和7年4月23日(水)から5月19日(月)まで(土日は除く)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出場所

〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1番地 上市町役場 財務課 管理班

(4) 提出方法

持参又は郵送する(提出期間の締切日までに必着)方法による。

4 入札参加資格の確認

入札参加資格は、令和7年5月20日(火)現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において2に掲げる条件を満たしている者であっても、入札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができない。

5 公告に関する質問等

(1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文章を持参又は郵送(受付期間の締切日までに必着)により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

① 受付期間：令和7年4月23日(水)～5月19日(月)まで(土日は除く)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

② 受付場所：上市町役場 財務課 管理班

(2) 公告の記載内容についての質問及び該当質問に対する回答については、その概要を財務課縦覧窓口に掲載し、公表する。

6 入札参加資格の確認通知

入札参加資格の有無の確認結果は、令和7年5月22日(木)までに文書により通知する。

7 仕様書等の公表

(1) 仕様書等については、総務課カウンター及び町ホームページでの公表とする。

① 令和7年4月23日(水)から5月19日(月)まで(土日を除く)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(2) 仕様書等に関する質問は、質問内容を記載した文書を持参又は郵送若しくは電子メール(受付期間の締切日までに必着)により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

① 受付期間：令和7年4月23日(水)から5月19日(月)まで(土日を除く)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

② 受付場所：上市町役場 総務課 行政・防災班

(3) 質問に対する回答については、その概要を財務課縦覧窓口に掲載し、公表する。

8 入札日時等

- (1) 入札日 令和 7 年 5 月 28 日 (水)
- (2) 時間 午前 10 時
- (3) 入札場所 上市町役場 指定場所
- (4) この公告で定めているもののほかは、上市町競争契約入札心得 (平成 7 年上市町告示第 26 号) によるものとする。

9 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、1 回とする。
- (4) 入札保証金は、免除とする。

10 内訳書等の提出

- (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した内訳書を入札書と同時に提出すること。
- (2) 内訳書の様式は、任意とする。
- (3) 内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではない。

11 契約の条件等

- (1) 契約保証金 必要
上市町財務規則 (平成 20 年上市町規則第 9 号) 及び上市町競争契約入札心得 (平成 7 年上市町告示第 26 号) による
- (2) 契約の締結 落札者決定の速やかに仮契約を締結し、本契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (昭和 39 年上市町条例第 14 号) 第 2 条の規定に該当するため、議会の議決を経た上で本契約を締結することとする。
- (3) 前金払等 前金払 有 中間前金払 有
上市町土木建築工事費の前金払取扱規則 (平成 24 年上市町規則第 1 号) による

12 その他

- (1) 資料の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

- (2) 提出された資料は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しない。
- (3) 提出された資料は、返却しない。
- (4) 提出された資料は、公表しない。

12 公告から入札までの日程

月 日	事 項
4 月 22 日 (火)	・ 公告
4 月 23 日 (水) ～ 5 月 19 日 (月)	・ 申請書及び添付書類の提出期間 (財務課管理班) ・ 公告に関する質問等受付期間 (財務課管理班) ※ 5 月 19 日 (月) 午後 5 時 15 分まで
4 月 23 日 (水) ～ 5 月 19 日 (月)	・ 仕様書等の公表 (総務課カウンター及び町ホームページ) ※ 5 月 19 日 (月) 午後 5 時 15 分まで ・ 仕様書等に関する質問受付期間 (総務課行政・防災班) ※ 5 月 19 日 (月) 午後 5 時 15 分まで
5 月 20 日 (火) ～ 5 月 22 日 (木)	・ 入札参加資格の確認の通知 (財務課管理班)
5 月 26 日 (月)	・ 予定価格の公表 (財務課管理班)
5 月 28 日 (水)	・ 入札